【事例15】 香りの講演会

実施年度	平成	12年度~	連携・協	凱形態	その他				
	香りのまちづくり事業の普及啓発を目的に平成12年度より毎年1回「香りの講演 会」を実施している。								
		12年度	13年度	1 4年度		15年度			
	実施場所	実施場所 古河市福祉の森会館 視聴覚室							
	対象者					古河市民			
事業内容		香りがひと・環	ハーブのある暮	花と緑	をとお	健康を支える香			
		境に及ぼす影響	らし~ハーブ栽	して楽し	ノく・美	りのパワー			
	内 容	について	培とその利用	しく・テ	行なま	(90名参加)			
		(100名参加)	(90名参加)	ちを					
				(90名	参加)				
\+\+\ +\& _	Г		1 1-		/				
連携・協働の		計画	実施	実施後の	の評価				
範囲	行政	7							
	NP	0							

《行政》

市町村名 古河市 担当課 地球環境課 電話 0280-22-5111

連携・協働事業を行ったきっかけ (発意者:行政)

地域住民が主体となったまちづくり施策を展開していくために,地域住民,NPO,行政が協働で行う。また,行政の支援体制は,財政事情を最小限にし,住民と行政の信頼関係をより深め,手作りのまちづくりを展開している。

役割分担

NPO側: 手づくリポスター作成,市民への周知(まちネットニュース),当日の司会進行,会場設

営等を実施している。

行 政 側: 行政 , NPO , 市民団体と協働で企画 , 運営し , 常に協議を重ねた上実施している。

行政は, 広報誌による PR, 講師依頼, 講演会場の借り上げ, 講師謝礼, 会場設営等を

実施している。

連携・協働によるメリット等(事業成果)

協働で実施することで,お互いの立場が理解でき,経費をかけない手づくりの講演会を開催することができた。

行政主体ではなく、NPOとの協働ということで幅広い集客を得ることができた。

連携・協働する上で配慮した点

行政主体にならないように,始めの段階から打ち合わせを重ねることで,行政でできるもの,NP Oでできるものと担当分野を配分して実施してきた。

課題と対応

今年度で4回目をむかえるが,事業実施については更なる協議を重ね,行政主体とならないように 実施したい。

連携・協働の今後の展望

この 事業を継続させるためにも , NPOとの協議で推進していきたい。また , 市民団体も加わっていることから ,市民主体の手づくり講演会を開催することで ,香りのまちづくり事業が広く市民に定着するよう推進したい。

(NPO)

団体名	NPO法人 まちづくりネットワーク	電話	0280 47 0033
住所	〒306 0041		
1土7/1	古河市鴻巣 758		

連携・協働事業を行ったきっかけ (発意者:行政)

この事業は古河市がまちづくり事業の一環として行っており、当NPO法人の活動分野の一つである「まちづくりの推進」に直接関連するものであり、行政・市民団体・NPOの3者協働はネットワークづくりに極めて有意義であること。

連携・協働によるメリット等(事業成果)

行政・市民・NPOの相互理解とネットワークづくりができたこと。

連携・協働する上で配慮した点

- 1 3者の役割分担を尊重すること。
- 2 継続事業とするために、事業を多面的な視点で捉えて、講演会の年度別の内容に特徴点を持たせること。
- 3 講師選定にあたっては、公的組織・企業・大学研究期間・市民活動家等の分野別で活躍している人を基準とすること。(多面的に見るために)

課題と対応

事業費の捻出と高次元な内容をわかりやすく、生活の中で行かされる内容の講演会にすること。

連携・協働の今後の展望

協働の文字通り、一つの事業を同質的に分担することを避けて、役割分担で協働者の得意とする機能を充分生かせる内容にして、一人でも多い参加者の下で事業を発展的に継続させること。